

一般質問通告一覧表

平成30年9月定例会

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
4 日 (火)	1 神山 聡 【一問一答】	1 暑さ対策及び教育現場のエアコンの活用について
	2 下村 晴意 【一問一答】	1 改正健康増進法について
5 日 (水)	3 成田 智樹 【一問一答】	1 災害対策について
	4 吉波 伸治 【一問一答】	1 ため池の防災・減災について
	5 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 地域包括ケアシステムの深化・推進について
	6 樋口 清士 【一問一答】	1 職員・組織のマネジメントについて
6 日 (木)	7 中浦 新悟 【一問一答】	1 公共施設の電気料金について 2 竜田川河川氾濫の危険性について
	8 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 災害廃棄物処理計画の策定について 2 一般廃棄物処理対策について
	9 桑原 義隆 【一問一答】	1 市の安心・安全対策について
	10 浜田 佳資 【一問一答】	1 若い世代の流入・定着促進について 2 学力学習状況調査結果と対応について

平成 30 年 8 月 24 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

神山 聡



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 30 年 8 月 24 日
午後 1 時 21 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	暑さ対策及び教育現場のエアコンの活用について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	暑さ対策及び教育現場のエアコンの活用について
質疑・質問の要旨	
<p>今世紀末には、日本の平均気温は20世紀末と比べて、5.4度も上昇するという報告があります。</p> <p>これは環境省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、気象庁によってまとめられた報告書『気候変動の観測・予測・影響評価に関する統合レポート2018 ～日本の気候変動とその影響～』に明記されています。この報告はIPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）の第5次報告書、及び気象庁による地球温暖化予測情報、21世紀末における日本の気候をベースに予測されています。</p> <p>国会では、気候変動適応法が6月6日の参院本会議で可決、成立しました。気温が上昇することで、大雨の頻度が増加しその影響による災害、農作物の病気や品質低下、動植物の分布域や生態系の変化、感染症の増加、熱中症リスクの増加など、気候変動の影響は多岐にわたり都道府県や市町村には、地域に応じた被害の軽減策の策定を義務付けています。</p> <p>その中でも、今回は市民の命を守るための熱中症対策や暑さ対策についてお聞きします。気候変動適応法の制定や今後の気温上昇の予測、今夏の猛暑を受け、行政として新たに講じた熱中症対策、予定している対策があれば教えてください。</p> <p>また、教育現場の子どもたちの命を守る熱中症対策として、教育環境の改善のためエアコンの整備をされると思います。整備後は、その活用方法が有効に働かなければ子どもたちを熱中症から守ることができません。どのような活用・運用を想定されているか、お聞かせください。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成30年8月24日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

下村 晴意



発言通告書

次のとおり通告します。

平成30年8月24日
午後2時50分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問	
番号	質疑・質問事項	(要旨は別紙参照)
1	改正健康増進法について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	改正健康増進法について
質疑・質問の要旨	
<p>他人が吸うたばこの煙にさらされる受動喫煙を防ぐ対策を強化する改正健康増進法が、本年7月18日の参院本会議で成立しました。これにより、飲食店やオフィスといった多くの人々が利用する施設の屋内は原則禁煙となり、喫煙できるのは専用室に限られ、学校や病院、行政機関は屋内だけでなく敷地内禁煙となります。東京五輪・パラリンピック開催前の2020年4月に全面施行されます。</p> <p>世界保健機構（WHO）や国際オリンピック委員会（IOC）は「たばこのない五輪」を進めており、近年の開催国では屋内全面禁煙が実現しています。</p> <p>こうした国々に比べれば見劣りする感は否めないものの、東京五輪・パラリンピックを控える日本が改正法を成立させたことは、国際水準に近づくための第一歩といえます。</p> <p>改正法では、資本金や客室面積で一定規模以下の既存の飲食店を対象に店内での喫煙を認める例外規定も設け、費用やスペース確保の面で、小規模店が直ちに専用室を整備することが難しい点に配慮しています。</p> <p>しかし、この状況に甘んじてはならないと思います。国内の受動喫煙による推計死亡者数は年間1万5000人に上り、健康被害は科学的に明らかです。例外をなくすための取組こそ今後の大きな課題であると考えます。</p> <p>そこで注目したいのは、独自の規制を定める自治体の条例です。例えば東京都は、店舗の面積にかかわらず、従業員を雇う全飲食店を原則禁煙とし、喫煙できるのは専用室のみとする条例を制定しました。学校や保育所では屋外に喫煙場所を設置することを例外なく禁じるなど規制は国より厳しいものになっています。</p> <p>このほか、神奈川県や兵庫県が独自に条例を制定しています。大阪府や千葉市も制定する方針です。</p> <p>このことを踏まえ質問致します。</p>	

- 1、改正健康増進法の基本的な考え方として、第一に「望まない受動喫煙」をなくすことが挙げられておりますが、これについてどのように理解されておられますか。
- 2、法改正により、本市として、取り組まなければならない点について、お聞かせください。
- 3、「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」が施行され、本年6月1日に歩きたばこ等禁止区域を告示し、取組を開始されましたが、その成果についてお聞かせください。
- 4、本市において独自に受動喫煙防止条例を制定されるのか、お考えをお聞かせください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成30年 8月24日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発言通告書

次のとおり通告します。

平成30年8月24日
午後3時08分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	災害対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	災害対策について
質疑・質問の要旨	
<p>この夏わが国は、6月に大阪府北部を震源とする地震が発生、その翌月には平成30年7月豪雨が西日本に甚大な被害をもたらし、加えて、災害レベルとも称される猛暑が日本列島を襲うという、まさに「災害大国日本」そのものの様相を呈しました。</p> <p>災害によりお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、いまだ避難生活を余儀なくされている方々をはじめ、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。</p> <p>なかでも、平成30年7月豪雨は、災害が発生した範囲が「超広域」で、膨大な雨は「長期間」続き、1府10県に大雨特別警報が発表されるなか、河川の氾濫と土砂崩れが同時多発的に発生しました。このような、これまでにない形態の災害は、広島、岡山両県を中心に死者、行方不明者数の合計が230名を数える（8月15日現在）事態となるなど、各地にまさしく想定を超える被害をもたらしました。この西日本豪雨は激甚災害指定と合わせ、地震以外で初めて特定非常災害にも指定されました。</p> <p>また、猛暑について気象庁は、東日本の平均気温が平年を2.8度も上回り1946年の統計開始以来最も高くなるなど、30年に一度以下の頻度で起こる異常気象であったと発表しました。一方で「起こるはずのないことが起こったわけではない。地球温暖化が進行し、大雨や顕著な高温が長期的に増えている。将来も増えると予想されている」と予報官が述べるなど、激甚化や頻発化が懸念されています。</p> <p>また、8月下旬には台風19号、20号による被害も発生しました。今年の台風シーズンはまだ半ばであり、今後も動向に予断を許さない状況です。</p> <p>本市ではこれまで、災害発生に際し事前の万全な準備をはじめ、状況の変化等に応じて、様々な対応が行われてきたと推察しますが、今後も二次被害を含む被害を最小限度にとどめるため、そして、何があっても市民の生命の危険だけは回避するための適時適切な措置を講ずることが肝要と考えます。</p> <p>このことをふまえ、以下のとおり質問します。</p> <p>1 避難所の整備について</p> <p>防災行政無線及びその他種々のチャネル導入により、市民に対し一斉に避難行動を促す体制が整備されつつある。避難所への迅速かつ円滑な行動を促</p>	

すためには、受け入れ態勢、必要な設備・備品の設置等、避難所の適切な整備が求められると考える。以上をふまえ、次の点について問う。

(1) 平成29年10月の台風21号接近時、平成30年7月豪雨及び先月の台風20号上陸の際の避難所への避難状況は。

(2) 指定避難所における受け入れ態勢、設備、備品等の状況は。基準等はあるのか。また各避難所整備に対する評価及び今後の対応は。

2 災害時要援護者避難支援プランについて

平成30年7月豪雨の被災地においては、避難したくても自力では速やかに避難できない、いわゆる災害弱者の被害が多く報告されている。本市における避難等の状況及び災害時要援護者避難支援プランが適切に運用されているのか、次の点について問う。

(1) 平成29年10月の台風21号接近時、平成30年7月豪雨及び先月の台風20号上陸の際の要援護者の避難状況及び課題は。

(2) 災害時要援護者避難支援プランの運用に対する評価及び今後の対応は。

3 防災教育について

正常性バイアスに捉われない意識、行動の啓発、災害弱者に対する意識の醸成及び地域環境の整備のためには、防災教育の充実が肝要と考える。

学校及び地域における防災教育並びに市職員に対する防災教育・研修等の現状と評価及び課題は。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成30年8月24日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

吉波伸治 印



発言通告書

次のとおり通告します。

平成30年8月24日
午後4時05分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	ため池の防災・減災について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ため池の防災・減災について

質疑・質問の要旨

昨年12月、裏山にあるため池が大雨のときに決壊するのではないかと心配だとの相談を市民より受けました。市の担当課に問い合わせたところ、現地調査していただき、そのときの撮影写真を見ながら、当該ため池は安全であるとの説明を受け、一安心をいたしました。

ところが、今年7月の西日本を中心とする豪雨災害（以下、「西日本豪雨」という）においては、ため池の決壊が相次いでいるとの報道に接しました。それで、ため池災害についての懸念が再起したため、ため池防災について調べたところ、その結果の大要は次のようなものでした。

2011年の東日本大震災において、福島県でため池が決壊し、7人が死亡、1人が行方不明となった。それを受け、農水省は、全国に約20万カ所あるうち約9万6千カ所のため池の一斉点検を実施。

下流に住宅や公共施設があり、決壊すると被害が出るおそれのある約1万1千カ所を、危険性を周囲に知らせる「防災重点ため池」に位置付け、その詳細な調査を現在に至るまで進めてきた。昨年3月時点までの調査で、豪雨対策が必要と確認されたのは1399カ所。そのうち補修等の対策が終わったのは5割弱。「防災重点ため池」の中で、決壊による浸水想定区域等を定めたハザードマップが作成されていたのも5割弱であった。

そんな中で、今年7月の西日本豪雨において、防災重点ため池ではない、中山間部の小規模ため池で決壊等が多発し、防災重点ため池でないため池の決壊で流された3歳の幼児が亡くなった。決壊が報告された21カ所のうち、防災重点ため池は2割に過ぎなかった。

それを受け、農水省は、新たなため池対策を策定するとし、7月15日に検討チームを発足させ、今年10月には、中間取りまとめをおこなうべく検討を進めている。

その一方、農水省は、7月20日、全国の都道府県に対し、下流の民家や学校、病院に被害を与える可能性のある全てのため池の緊急点検を要請したと発表した。必要に応じて応急措置を施し、台風が日本列島に数多く到来する秋に備えるという。対象は全国のため池の7割、13万カ所に及ぶとみられる。8月末までに、本体の法面、つまり人工斜面に亀裂が入っていないかや、ため池周辺で土砂が崩落しそうな場所がないかなど、18項目をチェックする。

以上を踏まえて、以下、質問をいたします。

記

(1) 現在、生駒市では、「高山ため池」「疋田上池・疋田中池・疋田新池」「新池・大磐城池・藤城池」の3カ所のハザードマップが作成・公表されていますが、例えば喜里池など、これ以外の比較的大きなため池のハザードマップの作成は検討されていますか。

(2) 現在、農水省が進めている緊急点検の対象となっているため池について本市の状況はどうなっていますか。

(3) 台風が数多く到来するシーズンまで時間があまりありません。大小のため池の防災・減災の短期と中長期の対策はどのようなものですか。

平成 30 年 8 月 27 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ 印 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 30 年 8 月 27 日
午前 11 時 56 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	地域包括ケアシステムの深化・推進について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	地域包括ケアシステムの深化・推進について

1. 質疑・質問の要旨

本年3月「生駒市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」（以下「計画」という）が策定されました。

「計画」は、基本理念として、「高齢者をはじめ、すべての市民が共に協働し合い、時に支え、時に支えられながら、住みなれた地域で可能な限り自分らしくいつまでも健やかに安心して暮らせるまち いこま」を掲げています。

「計画」は、重点課題として、①地域包括ケアシステムの深化・推進、②高齢者の健康づくりと介護予防の総合的戦略、③認知症に関する取り組み、を掲げています。

これらの重点課題のなかで、地域包括ケアシステムについては、市は、全国に先駆けてシステムの構築に取り組み、今では先進自治体として、他の多くの自治体からの視察が相次いでいる状況です。これをさらに充実させて、「いつまでも健やかに安心して暮らせるまち いこま」になることは、高齢者ばかりでなく、市民の願いです。

今回は、重点課題の1つ「地域包括ケアシステムの深化・推進」に関連して質問します。

1. 「高齢者の生活を支える人材の確保と育成および保険者機能の強化」について
 - 1) 「高齢者の生活を支える人材の確保と育成」について

「計画」では、「高齢者を支える地域の体制づくり」の項で、「高齢者等の多様化するニーズにきめ細やかに対応していくため、福祉的資源の創出やネットワーク化、地域人材の発掘・育成、ニーズのマッチングを図るなど、生活支援コーディネーターを核として地域の課題を把握・共有し、地域で支え合う循環型の社会の実現を目指します。」とあります。しかし、地域では、高齢化が進み、自治会加盟率が年々低下するなど、ニーズと「支える力」のアンバランスが課題となっているのが実情です。このような中で、市民の思いをしっかりとつかみ、どう「支える力」につなげていくかが課題となっています。そこで以下の質問をします。

「生活支援コーディネーターを核として地域で支え合う社会の実現」に向け、具体的にどのような取組が行われていますか。
 - 2) 「保険者機能の強化」について

昨年の介護保険法改定により、本年度から、保険者（自治体）の介護保険行政を国が採点・評価し、「自立支援」の取組が進んでいるとされた自治体に予算を重点配分する仕組みがスタートしました。国の評価指標は、△ケアプラン点検の実施数、△ケア

マネジャーに保険者の基本方針を伝達する取組の有無、△地域ケア会議で個別事例を検討することの有無、などです。これらの取組は、先進自治体である本市では既に実施されており、それ自体は問題ないように思われますが、これらがどういう狙いでどのように行われるかが問題です。悪くすると、利用者のケアプランに自治体が介入し、地域ケア会議や研修会を通じてケアマネジャーに圧力をかけ、引いては「早期の卒業」を強制することにつながります。実際、こういったやり方が問題になっている自治体もあります。

「計画」では、「保険者機能としては、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員に対し、ケアプラン点検（確認）支援を行うなど、過不足なくサービス提供がなされているかを確認していくなど、保険者機能も強化していきます。」とあり、国の方針に沿ったものとなっていますが、真に「過不足なく」利用者の状態像に最も適したサービスが提供されることが基本です。

そこで、以下の質問をします。

- ① 自立支援の取組についての国の評価指標をどう考え、どう対応するか？
- ② 「保険者機能の強化」について
「ケアプランの点検（確認）支援」等は、国の評価指標にある実施数などだけではなく、その内容が重要と思われるが、市はどのように取り組んでいくのか？
- ③ 「過不足なくサービスが提供される」ために、市はどのような方針で取組を行っていくのか？

2. 在宅医療・介護連携について

本年4月、在宅医療の推進のためには、退院時の病院と介護事業者との密なる情報共有と連携が必要であるとして、新たな3つの取組－情報検索サイトの公開、相談窓口の開設、入退院調整マニュアルの運用－が開始されることになりました。

介護サービスを必要とする人が入院や退院をされる際に、必要な介護を切れ目なく受けられることが大切です。特に、退院して在宅で医療や介護を受けるときには、病気回復の状況や必要なりハビリなどについて、主治医や専門職の意見を聞くことは不可欠です。この意味で、新しく取り組まれる「入退院調整マニュアルの運用」は有益と思われる。また、本年6月に出された、「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」と「在宅医療介護推進部会」の平成29年度活動報告書でも、「医療と介護の相互理解や情報共有により、生駒市全体で顔の見える関係づくりを進めるとともに、患者・利用者が医療と介護の切れ目のないサービスを利用できる体勢の構築を目指す。」とされており、今後に期待したいところです。

そこでお尋ねします。

在宅医療・介護連携において、入退院調整マニュアルは、具体的にどのように運用されているのでしょうか？

平成30年8月27日

生駒市議会議員長

中谷尚敬 殿

生駒市議会議員

樋口清士



発言通告書

次のとおり通告します。

平成30年8月27日
午後1時35分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)		
1	職員・組織のマネジメントについて		
2			
3			
4			
5			

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	職員・組織のマネジメントについて
質疑・質問の要旨	
<p>生駒市行政改革大綱が平成 28 年度末で期限切れとなり、現在、次期行政改革大綱の策定作業が進められている。平成 30 年 2 月 16 日に開催された生駒市行政改革推進委員会（第 6 回）において提出された資料（事務局素案）によれば、「組織改革と人材育成」が次期行政改革大綱の一つの柱として位置付けられている。</p> <p>組織改革については、これまで第 3 次生駒市定員適正化計画に基づき職員数の適正管理に取り組まれてきた。しかし、職員数の削減については評価されているものの、技術やノウハウの伝承ができなくなることが課題として認識されている。</p> <p>また、行政改革大綱に基づき機能的で分かりやすい組織・機構の構築に取り組まれてきたが、市民にとっての組織の分かりやすさ、部局横断的な取組について課題が残されている。</p> <p>人材育成については、生駒市人材育成基本方針に基づき、職員研修等に取り組まれているが、今後とも組織改革の方向性に合わせた人材育成が求められるところである。</p> <p>今後とも行政需要がますます複雑化、拡大することとなり、限られた職員でこれに対応しなければならず、組織をいかに効率的、効果的、持続的に運用するか、そのため組織を構成する人材をいかに確保・育成するかが最重要の課題となる。</p> <p>そこで、職員・組織のマネジメントに関して、以下の通り質問する。</p> <p>①生駒市における組織マネジメントは、どの単位で、何に基づき、どの職位によって、どのような方法で行われているのか。</p> <p>②内部統制の強化が地方公共団体の課題となる中で、何をリスクと認識し、そのリスク管理に対して、組織的にどのような取組を実施しているのか。</p> <p>③限られた人材、財源の中で行政サービスの水準を高めるためには、施策・事業・業務の改善が不断に行われる必要があるが、そのための組織運営上の工夫、仕組みはあるのか。</p> <p>④過去の職員の削減等の結果として、歪な年齢構成、技術者の不足等、持続的な組織運営に対する問題が生じているが、人材の確保・育成について、今後どのように対応する予定か。</p>	

平成30年8月27日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員 中浦新悟



発言通告書

次のとおり通告します。

平成30年8月27日
午後1時43分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	公共施設の電気料金について
2	竜田川河川氾濫の危険性について

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	公共施設の電気料金について
質疑・質問の要旨	
<p>電力自由化に伴い、多くの自治体で、公共施設の電力調達は一般競争入札で執り行われています。本市でも早くから電力調達の一般競争入札を実施してきました。</p> <p>しかしながら昨年、市が51%出資し、市長が代表取締役として就任する形で「いこま市民パワー㈱」を設立し、平成29年12月から、公共施設の電力を「いこま市民パワー㈱」と、随意契約により前年と同額にて契約を締結しています。</p> <p>近年、関西電力をはじめ多くの電力事業者が電気料金の値下げを実施しています。それにより、奈良県下の多くの自治体で、公共施設の電気料金が大幅に削減されている状況が伺えます。多くの自治体で、電気料金の入札価格が大きく値下げされる傾向にある中、本市の電気料金の状況はどうなっているのかについて、質問します。</p> <p>●いこま市民パワー㈱と随意契約にて契約された公共施設の電力調達の契約金額は、どのように算定され、誰と誰が協議し、誰の判断で決められたのか。またその金額の適正性、妥当性の担保は何か。</p> <p>●いこま市民パワー㈱と随意契約するにあたり、これまで、「関西電力より安く」という旨の説明があったが、関西電力より安く契約したというのは何で担保されているのか。</p> <p>●平成30年12月以降、公共施設の電力調達について、再度、いこま市民パワー㈱と随意契約をされるのか。その場合、契約金額はどのように算定され、誰と誰が協議し、誰の判断で決められるのか。またその金額の適正性、妥当性について、どのような担保を示されるのか。</p> <p>●入札監視委員会の答申に、「入札監視委員会は、生駒市が市民パワーと随意契約で進めるにおいては、次のような問題点があると思料する。① 価格性 地方公共団体の契約は、その調達価格に合理性があるかどうか最も重要な論点の一つであるが、生駒市の説明によると、公共施設全体として負担する電気代の総額に変動が生じない価格で市民パワーから電力を調達するとのことであり、現在の公共施設における電気料金の水準を前提とした場合には、経済性において著しく合理性を欠くものではないと認識できるものであるが、社会的な情勢の影響も含め、エネルギーの価格については、大きく変動す</p>	

ることが容易に想定されることから、価格の合理性を継続的に確保できるか否かについては、課題があると言わざるを得ない。」とあるが、この課題に対し、市はどのような対策を講じているのか。

●平成29年度いこま市民パワー(株)の事業報告で、当期純利益は、119万7682円と報告され、平成30年2月26日付の「平成30年度いこま市民パワー株式会社の事業報告書」では、いこま市民パワー(株)の平成30年度当期純利益は102万6千円と見込んでいます。

また、いこま市民パワー(株)と随意契約にする理由として下記のことを示されています。

① 「環境モデル都市」としての一施策として、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー電力等を活用した電力小売事業を市内で展開することにより、本市における再生可能エネルギーの普及拡大、電力の地産地消、収益の地域還元による地域の活性化を図ることを目的に、市民パワーを設立した。

② 市民パワーは、その事業収益を株主に配当せず、同社の活動から生じる利益は、すべて市民サービスや再生可能エネルギーの拡大など、公益事業に充てられる。

③ これまで市域外の電力会社への支払で、すべて市外に流出していた公共施設、事業所及び家庭の電気代の一部が地域内にとどまり、雇用も含めた具体的な経済効果が発生する。

電気料金の値下がりが続いている中、公共施設の電力を一般競争入札しなかったことによる状況と、いこま市民パワー(株)と随意契約をして得られた成果とを比較した場合、いこま市民パワー(株)との随意契約を進めることは、市にとって有益なものとなっているのか、市の見解はどうか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	竜田川河川氾濫の危険性について
質疑・質問の要旨	
<p>近年、日本列島は未曾有の豪雨災害に見舞われており、各地で河川の氾濫等による浸水被害等が発生しています。本年7月の西日本豪雨災害では、多数の方の命を奪い、財産を奪い、未だ復旧作業が進められています。また、同月下旬には、各地で猛烈な雨が観測され、曾爾村など奈良県北東部では、一時間に100ミリから120ミリ以上の豪雨が降るなど、「記録的短時間大雨情報」が発表されました。</p> <p>本市でも、竜田川、富雄川流域の一部地域で、浸水想定区域が示されており、2m～5m未満もの浸水が起こりえる地域があります。特に南生駒駅を含む小瀬町の住宅街の一部では広く当該範囲に入っており、これまで幾度も浸水被害に見舞われ、近隣住民は豪雨の度に、戦々恐々とした時間を過ごし、一日でも早く河川改修が完了することを待ち望んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨今の気象状況の大きな変動を踏まえ、竜田川の現状に対し、市はどのような認識を持っているのか。 ●竜田川河川改修事業（生駒市域）の進捗状況と課題、今後の見通しについて、県からどのような報告を受けているのか。 ●進捗具合や工事手法などに対し、市はどのような見解なのか。また、県とどのような協議をどの程度の頻度で実施されているのか。 ●浸水被害を少しでも軽減させるため、現河川改修事業以外の手立てはないのか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 30 年 8 月 27 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 30 年 8 月 27 日
午後 2 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	災害廃棄物処理計画の策定について
2	一般廃棄物処理対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	災害廃棄物処理計画の策定について
質疑・質問の要旨	
<p>大規模な震災発生時には、想像を絶する量の災害廃棄物が発生します。平成 7 年の阪神・淡路大震災では約 2000 万 t、平成 23 年に発災した東日本大震災でも 2000 万 t を超える災害廃棄物が発生し、いずれも処理には数年の時間を要しました。</p> <p>また、近年においては気候変動の影響と考えられる大規模な風水害が発生し各地に甚大な被害をもたらしており、これらへの備えも急務となっています。</p> <p>以上のような状況を踏まえ国は現在、各自治体における災害廃棄物処理計画の策定を推進しており、平成 30 年までに都道府県の計画策定率約 8 割、市町村で約 6 割を目標値として設定していました。平成 30 年 3 月末までに、都道府県は目標をすでに達成していますが、市町村については 33% に留まっています。</p> <p>災害廃棄物処理に関する一般質問は、平成 24 年 3 月定例会を皮切りに、今回で 6 回目を数えます。災害廃棄物処理計画については、平成 27 年度に奈良県が策定したことを受け、本市でも策定に着手することを提案し続けてきました。</p> <p>これまでの経過も踏まえ、以下の点についておききします。</p> <p>① 奈良県の災害廃棄物処理計画は、大規模災害として震災を前提にしています。生駒市版は、震災はもとより地域特性を考慮し土砂災害を含む風水害を想定した内容が望ましいと考えます。見解をお聞かせ下さい。</p>	

- ② すでに策定を終えた他の自治体の計画では、市内の地域別シートを作成し、より実態に即した対応を想定している例も見受けられます。本市計画の策定に当たっても、きめ細やかな、実効性のある計画が望ましいと考えます。見解をお聞かせ下さい。
- ③ 災害廃棄物の処理に当たっては、生活の場に近い「仮置き場」、選別・中間処理等を行う「集積所」(1次・2次)の早期開設が重要となります。現状における想定をお聞かせ下さい。
- ④ 自治体によっては、災害廃棄物の運搬・選別・中間処理を行う能力を有する事業者と、あらかじめ協定を結んでいる例があります。本市でも調査・検討してはと考えます。見解をお聞かせ下さい。
- ⑤ 環境省の近畿地方環境事務所は、災害時の廃棄物対策について情報を共有し、府県域を超えた広域的な連携についての検討を目的に「大規模災害時廃棄物対策近畿ブロック協議会」を設置しており、奈良県も参加しています。県と本市の情報共有等の連携についての現況をお聞かせ下さい。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	一般廃棄物処理対策について
質疑・質問の要旨	
<p>(1) ごみ集積所(資源ごみ、燃えるごみ)について</p> <p>①ごみ集積所の増設は「ごみ集積所設置基準等に関する要領」に則り手続きが行われています。より理解を得やすくする意味から、ホームページや関係する印刷物に掲載するなど“見える化”を図ることが望ましいのではと考えます。見解をお聞かせ下さい。</p> <p>②本市に住民票のある外国人の数は、平成30年7月31日時点で1171人に達し、国籍も多様化しています。これにともない、ごみ集積所では資源分別の不徹底、異物の混入、収集日程外のごみ出しなどによるトラブルが生じ、地域住民が悩まれている例もあると聞き及びます。ついては、地域に居住される外国人の国籍・言語に対応したごみ集積所用の掲示物を作成することが望ましいと考えます。見解をお聞かせ下さい。</p> <p>③ひとり暮らしのご高齢者(健常者)の場合、ごみ出し量が少なく「家庭系指定ごみ袋は70でも大きすぎる」との声をお聞きします。他の自治体の例も参考にしつつ、さらに容量の小さな家庭系指定ごみ袋の設定について検討してはと考えます。見解をお聞かせ下さい。</p> <p>(2) ごみ収集(資源ごみ、燃えるごみ)について</p> <p>①ごみ出しが困難な高齢者や障がいのある方を対象とし実施されている</p>	

「まごころ収集」の利用状況について、どのように分析・評価しているのか、お聞かせ下さい。

②今後、「まごころ収集」の対象とならない高齢者がさらに増加すると想定されます。現段階で今後の対応策(収集・分別方法等)として検討されていることがあればお聞かせ下さい。

③現在、燃えるごみとともに収集されているミックスペーパーは、市況の影響で買取価格が下降傾向にあります。直近の動向と今後の見通しについてお聞かせ下さい。

平成30年8月27日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

桑原義隆



発言通告書

次のとおり通告します。

平成30年8月27日
午後2時35分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市の安心・安全対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市の安心・安全対策について
質疑・質問の要旨	
<p>市長は、マニフェストにおいて、みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち「生駒」をビジョンとし、さまざまな具体的な取組を行って成果をあげられています。具体的な取組として、(1)関西一、生きがいを持ち、元気に安心して暮らせるまち、(2)関西一の子育て・教育のまち、(3)関西一の環境住宅都市、(4)関西一「地元」が楽しく活力にあふれるまち、(5)行政改革の進展と、市民と行政の「協創」の実現が挙げられています。このどれもが市政施行以来増加してきた本市の人口の減少（2013年をピークに2020年以降徐々に減少と予想される）に歯止めを掛け、魅力ある生駒の実現を達成するものだと思います。</p> <p>そんな中、6月から8月にかけての地震、集中豪雨、そして台風と立て続けに市民の安心・安全に影響する自然災害が発生しました。本市においても、地震災害、風水害等の自然災害をより身近なものとしてとらえる必要があります。</p> <p>今回は「市民の命・財産を守る」という視点から自然災害対策について以下、質問します。</p> <p>1 耐震診断・改修工事補助について</p> <p>①市内の耐震改修が必要な住宅について、件数や耐震改修の実施状況をどのように認識していますか。</p> <p>②学校等市公共施設のブロック塀の安全点検は実施されましたが、このことを市民に伝え、公共施設外のブロック塀点検を積極的に啓発すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。</p> <p>③公共施設外のブロック塀について、点検・撤去・改修に対する補助を検討すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。</p> <p>2 風水害について</p> <p>①土砂災害ハザードマップは、どのように活用されていますか。</p> <p>②土砂災害警戒区域に指定された地域の安全性について、市民はどのように考えればよいでしょうか。</p>	

③土砂災害警戒区域内の市民が地質調査・対策工事等を実施する場合、国・県からの補助はありますか。また、当該調査・工事を実施する市民に対し、市独自の支援・補助の実施について、見解をお聞かせください。

3 災害情報の伝達方法について

伝達方法として、広報車、エリアメール、登録メール、防災無線、自治会（自主防災会）への連絡網、市ホームページ、ツイッターがありますが、今回は防災無線と自治会について質問します。

- ①防災無線について、市内の設置状況はどうなっていますか。
- ②本年6月以降の災害時での、防災無線の活用状況と評価はどのようなものでしょうか。
- ③自治会への連絡はどのように行われていますか。本年6月以降の災害時に、自治会責任者（自主防災会）に対し、スピーディーに、また正確に伝わったでしょうか。

4 避難所について

- ①避難所は、緊急時には市外の人でも避難する場合も考えられますが、避難所の場所は、誰にでも分かるように表示されていますか。
- ②表示案内は重要と考えますが、表示の増設等は検討されていますか。また、夜間など入口が分かりにくい場合、誘導案内が必要と考えますが、対策は検討されていますか。
- ③これまでの開設状況を踏まえ、避難所開設人員、開設後対応人員の体制は十分と考えておられますか。
- ④避難所では飲料水・食料等の備品のみならず、避難した後に外部の情報を得ることができれば、避難した人の安心につながると考えますが、ラジオなど情報を取得するための備品の設置について、どのようにお考えですか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成30年8月27日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資 

発言通告書

次のとおり通告します。

平成 30 年 8 月 27 日
午後 2 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	若い世代の流入・定着促進について
2	学力学習状況調査結果と対応について
3	
4	
5	

番号	質疑・質問事項
1	若い世代の流入・定着促進について
質疑・質問の要旨	
<p>子育て世代の流入・定着促進については以前お聞きしその取組は一定評価するものです。今回は、更に若い世代についてお聞きします。この世代は、進学と就職で市外に出られる方が多いことから、市外からの流入・定着促進を中心に少しでもなんとかできないか、ということで次の質問を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若い世代の声、要望の把握はどのようにされているか。 2. 議会での若者との市民懇談会でみんなが集まれる「たまり場」の要望が出され、他の市民懇談会でも高齢者も含め「たまり場」については要望があり、まちの活性化にもつながることから、商店街等への設置を考えられてはどうか。 3. 大学等卒業後の奨学金の返済に苦しむ若い世代のことが問題となっており、自治体によっては、若い世代の流入と定着の促進を考え、在住等の一定の条件で、大学奨学金利子補給を行っているところがある。これについて市では検討はされないのか。 4. 若者の声を集約・反映させるための仕組みについて、SNS等の活用とともに直接会って声を集約することがあるが、市はこの点どのように対応しようとしているか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	学力学習状況調査結果と対応について
質疑・質問の要旨	
<p>全国と奈良県の学力学習状況調査結果が発表され、生駒市の結果自体は比較的良いと考えるが、その結果をどう今後を活用するかが問題であり、次の質問を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この調査の、市としての目的は何と考え、それに対する評価、分析及び対応についてはどのように考えられているのか。 2. 読解力や論理的思考力向上の一方法として、中学校でのディベート教育の導入を検討してはどうか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。